

Environment

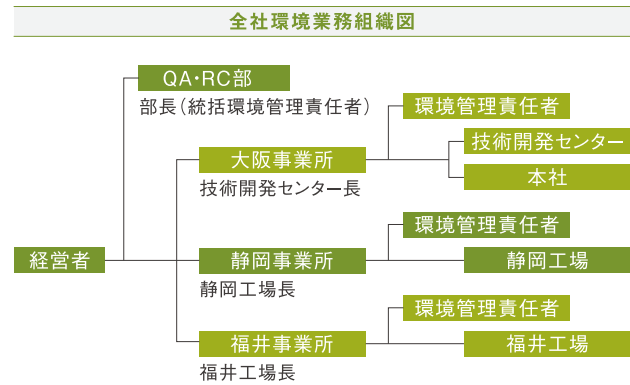
環境への取り組み

関連するSDGs

環境マネジメント体制

当社は、品質マネジメントシステムとして国際規格であるISO 14001の認証を大阪事業所、静岡事業所および福井事業所で取得しています。当社の企業理念、行動指針、全社方針(レスポンシブル・ケア方針、環境方針)に基づき、環境保全についての基本方針、および活動の基本事項を定めることにより環境保全に関する活動を総合的かつ計画的に推進し、合理的かつ円滑な事業所運営を行っています。

● 環境マネジメント体制図



環境方針

当社は、事業活動のあらゆる段階において、継続的な環境汚染の防止とともに環境保護に取り組み、全てのステークホルダーとの信頼関係を構築し、持続可能な社会づくりを目指します。

- 1 事業活動に関連する法律、同意するその他の要求事項や協定等を順守します。
- 2 製品の開発から廃棄に至る各段階において、環境影響を認識し、環境汚染の防止を推進し、継続的な改善活動に取り組みます。
- 3 環境保護活動として、省エネルギー・省資源に取り組むとともに、温室効果ガスの発生を抑制し、資源の再使用、再利用を推進し、地球環境と事業活動との調和を図ります。
- 4 適切な化学物質の取り扱いや事業活動の改善による環境負荷物質の低減、廃棄物の削減を図ります。
- 5 この環境方針を達成するために環境目標を設定・レビューし、環境パフォーマンスを向上させるための環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
- 6 この環境方針は、全社員に伝達し理解させるとともに、必要に応じて利害関係者へ公表します。

レスポンシブル・ケア方針

レスポンシブル・ケア活動とは、化学品を取り扱う企業が、化学品の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ての過程において、環境・健康・安全を確保し、その成果を公表し、社会との対話・コミュニケーションを行う自主活動です。当社では、化学物質を製造し、取り扱う事業者として、自己責任の原則に基づき、化学物質の開発から、廃棄に至る全ての過程において「環境・安全」を確保することを経営方針において公約し、安全・健康・環境面の対策を実行し改善を図っていく「レスポンシブル・ケア方針」を2005年4月1日に制定しました。持続可能な社会づくりを目指し、現在では「品質」を加えた、「環境」「品質」「安全」を3つの柱として事業活動を行っています。

- 1 製品の開発から廃棄に至るまでのライフサイクルにわたって、環境保護と環境負荷の軽減に努めます。
- 2 「安全第一」を基本とし、無事故、無災害を目指し、安全操業に努め、社員と社会の安全を確保します。
- 3 取り扱う化学物質の安全性を確認し、社員、物流関係者、顧客など全てのステークホルダーへの安全・環境・健康に配慮します。
- 4 顧客が満足し、信頼される品質の製品とサービスを安定的に提供します。
- 5 安全、環境、品質に関する法律および当社が同意するその他の要求事項を順守するとともに、社会とのコミュニケーションを図り、信頼の向上に努めます。

マテリアルフロー

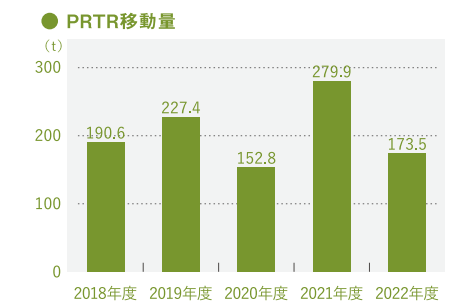
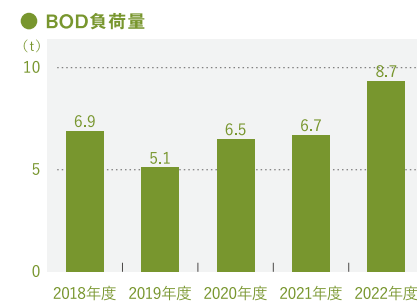
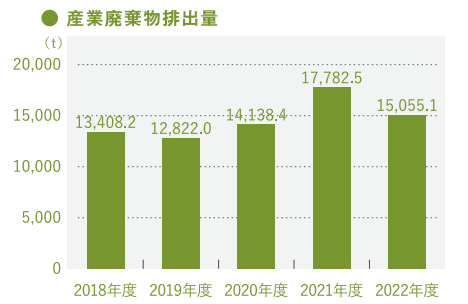
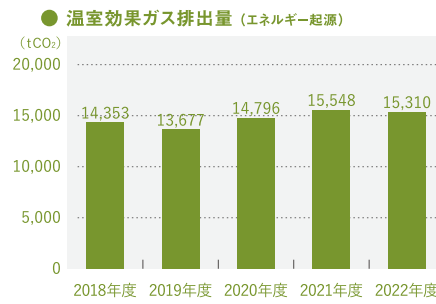
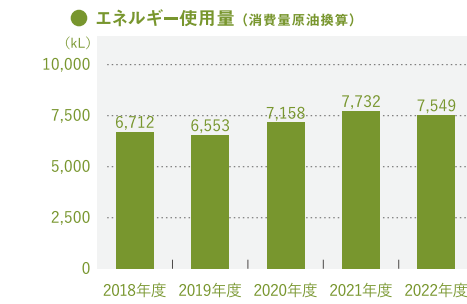
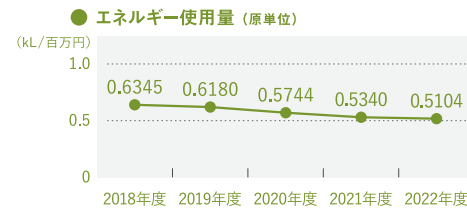
当社の2022年のマテリアルフローは以下になります。エネルギー、用水、原料等のインプットおよび環境排出物、製品等のアウトプットを示しています。

INPUT

エネルギー	電気	18,567千 kWh
	都市ガス	280千 m ³
	A重油	2,097 kL
	LPG	329 t
	原油換算	7,549 kL
用水	527.4千 m ³	
原料		

OUTPUT

水域排出量	排水量	592.1千 m ³
	BOD総量	8.7 t
	SS総量	12.7 t
PRTR物質	水域	0.03 t
	下水	0.19 t
大気排出量	CO ₂ 排出量	23,960 tCO ₂
	PRTR物質	大気 12.0 t
産業廃棄物	総量	15,055.1 t
	内 社外排出量	2,611.2 t
	内 社内処分量	12,443.9 t
PRTR物質	事業所外移動量	173.5 t



VOICEインタビュー



静岡工場
管理課
大森 裕史

環境管理について

2023年度より生産部門から環境管理の部門に配属となりました。環境管理部門では排水や廃棄物の処理、工場用水の管理など工場の入口と出口を管理する立場となります。工場の円滑な運営や環境保護に対する意識を念頭に置き、業務に取り組んでおります。

環境関連詳細データ

全社

項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
エネルギー使用量	原油換算	kL	6,712	6,553	7,158	7,732	7,549
	電力使用量	千kwh	16,160	15,507	16,962	18,263	18,567
	原単位	kL/百万円	0.6345	0.6180	0.5744	0.5340	0.5104
温室効果ガス排出量	エネルギー起源	tCO ₂	14,353	13,677	14,796	15,548	15,310
産業廃棄物排出量	廃棄物総量	t	13,408.2	12,822.0	14,138.4	17,782.5	15,055.1
水環境	水使用料	千m ³	461	449	472	479	527
	排出量	千m ³	453	575	582	569	592
	BOD負荷量	t	6.9	5.1	6.5	6.7	8.7
	SS負荷量	t	8.0	7.9	9.6	10.4	12.7
PRTR物質排出量	移動量	t	190.6	227.4	152.8	279.9	173.5
	水域排出量	t	0.02	0.06	0.10	0.04	0.03
	大気排出量	t	20.5	21.3	20.8	9.0	12.0

事業所別

エネルギー使用量

各事業所	項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
大阪事業所(東京含む)	原油換算	kL	1,088	1,081	1,034	1,170	1,192
	電力消費量	千kwh	2,944	2,901	2,804	3,173	3,435
静岡工場	原油換算	kL	4,518	4,380	4,870	5,226	4,816
	電力消費量	千kwh	10,108	9,590	10,627	11,360	10,696
福井工場	原油換算	kL	1,106	1,092	1,254	1,336	1,541
	電力消費量	千kwh	3,108	3,016	3,531	3,730	4,436

温室効果ガス排出量

各事業所	項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
大阪事業所(東京含む)	エネルギー起源	tCO ₂	1,955	1,703	1,593	1,871	1,666
静岡工場	エネルギー起源	tCO ₂	10,179	9,729	10,549	11,050	10,541
福井工場	エネルギー起源	tCO ₂	2,219	2,245	2,654	2,627	3,103

定義・算定方法

CO₂排出量・エネルギー使用量(原油換算)

CO₂排出量・エネルギー使用量の算出は、全ての事業活動に伴うエネルギー(燃料・電力等)を対象とした。エネルギー使用量は「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(省エネ法)に基づき原油換算値として算出した。CO₂排出量は、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer.4.7」(環境省・経済産業省2021年1月)および「省エネ法」に基づいて算出した。当社では、CO₂以外に「地球温暖化対策の推進に関する法律」(温対法)の報告要件に該当するGHGガス(CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃)の排出はない。

廃棄物発生量

廃棄物等のデータ算出方法は、「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン2002年度版」(環境省)に準拠した。

化学物質排出量

「化学物質排出把握管理促進法」(化管法)PRTR制度に基づく届出対象物質とし、算定方法は「PRTR排出量等算出マニュアル第4.2版」(経済産業省・環境省)に準拠した。

産業廃棄物排出量

各事業所	項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
大阪事業所	廃棄物総量	t	640.4	629.9	667.5	851.8	995.7
静岡工場	廃棄物総量	t	10,922.0	10,880.7	11,904.2	15,143.2	11,721.2
福井工場	廃棄物総量	t	1,845.8	1,311.4	1,566.6	1,787.5	2,338.2

水環境

各事業所	項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
大阪事業所	水使用量	千m ³	72	64	68	67	76
	排出量	千m ³	29	29	25	29	35
	BOD負荷量	t	2.5	1.2	0.7	0.5	1.2
	SS負荷量	t	1.8	0.9	1.1	1.4	2.3
静岡工場	水使用量	千m ³	339	321	327	345	375
	排出量	千m ³	390	503	501	498	512
	BOD負荷量	t	2.9	3.2	3.8	5.7	4.2
	SS負荷量	t	6.1	5.3	6.2	8.3	6.3
福井工場	水使用量	千m ³	50	65	78	67	76
	排出量	千m ³	34	44	57	43	45
	BOD負荷量	t	1.4	0.7	2.0	0.5	3.3
	SS負荷量	t	0.2	1.7	2.3	0.8	4.2

PRTR物質排出量

各事業所	項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
大阪事業所	移動量	t	44.3	43.5	52.0	54.4	71.5
	水域排出量	t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	大気排出量	t	2.9	3.7	2.1	2.4	3.4
静岡工場	移動量	t	120.2	182.4	100.8	225.5	102.0
	水域排出量	t	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
	大気排出量	t	17.4	18.4	18.3	6.3	8.4
福井工場	移動量	t	26.1	1.5	0.0	0.0	0.0
	水域排出量	t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	大気排出量	t	0.2	0.2	0.3	0.3	0.1

主なPRTR法指定化学物質の状況(上位5物質)

政令指定番号	物質名称	項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
13	アセトニトリル	移動量	t	50.8	49.0	42.0	53.0	24.0
		水域排出量	t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		大気排出量	t	5.7	4.8	6.3	3.7	5.7
125	クロロベンゼン	移動量	t	16.7	0.0	16.0	0.0	0.0
		水域排出量	t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		大気排出量	t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
150	1,4-ジオキサン	移動量	t	0.1	0.0	0.0	1.5	0.0
		水域排出量	t	0.02	0.05	0.06	0.04	0.03
		大気排出量	tt	5.0	7.3	8.0	4.8	3.3
186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	移動量	t	27.2	20.0	28.0	15.8	21.1
		水域排出量	t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		大気排出量	t	9.6	9.0	6.1	0.1	2.4
300	トルエン	移動量	t	92.2	154.0	60.0	204.0	121.9
		水域排出量	t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		大気排出量	t	0.0	0.0	0.2	0.2	0.3

Social

社会への取り組み



法令・社会規範の遵守と公正な取引

公正な取引と法令遵守

当社は、全ての取引先との間で公正な競争を維持するため、独占禁止法、下請法等の各種競争法を遵守し、カルテルや談合、優位性地位の濫用等の不当・不公正な取引をしません。

当社は、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパート



ナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、2022年4月に「パートナーシップ構築宣言」を公表いたしました。これからも、取引先様とともに成長できる持続可能な関係を構築してまいります。

法令等の遵守

当社は、各国・地域の法令、社内規程類、社会規範等を遵守します。また、事業活動を行う際に、業法を確認のうえ、必要な許認可等を取得する等、その内容を十分に理解して各種業法を遵守します。企業倫理を重視し、常に社会人としての自覚を持ち、良識と責任を持って行動します。

また、2022年1月から施行された電子帳簿保存法改正に対して、新たなシステムを導入し、全社で取り組んでいます。同年9月から施行された会社法改正(株主総会資料の電子提供制度の創設等に関する改正)においては、必要とされる各種手続き等の対応を完了しております。

購入先との適正取引

- (1) 当社は、購入先や業務委託先等を選定する場合は、安全、価格、品質、納期、経営状態等を総合的に評価し、関係法令等に従い、適正な取引を行います。
- (2) 当社は、紛争鉱物規制に係る児童労働や強制労働等の人権侵害行為や環境破壊行為を認めない観点から、購入先から情報収集を行い、責任ある調達活動を行います。

これらの持続可能な調達に向けた取り組みは、当社のみならずサプライチェーン全体で推進することが求められています。

そこで、CSR調達を推進するためのツールとして、2023年3月に「CSR調達ガイドライン」を策定しました。購入先にもご理解いただくために、CSR調達ガイドラインを配布し、周知に努めてまいります。

人権に対する行動計画

当社は、社員の人権と個性や価値観を尊重します。社員一人ひとりが最大限に能力を発揮でき、自己実現ができる職場環境を維持・拡充するとともに公私のけじめをつけた職場運営を行います。

また、社内外を問わず個人情報を適切に管理し、プライバシーを尊重します。

ハラスメント防止の取り組みとして、会社方針を定期的に揭示し、社内従業員に周知しています。

- 基本的人権を尊重します。
- 個人の人権と個性や価値観を尊重し、いかなる差別行為もしません。
- パワーハラスメントやセクシャルハラスメントは、人権侵害・犯罪行為・法令違反であり、そのような行為はしません。
- 安全・安心して働ける職場環境づくりに取り組みます。
- 個人情報保護に関する法令等を遵守して、適正な個人情報の管理を行い、プライバシーの侵害行為をしません。
- 就業時間中に政治活動や宗教活動、その他の勧誘活動を行いません。

女性の活躍推進に向けた取り組み

女性が活躍できる雇用環境の整備に向けた行動計画を2022年3月に策定しました。

【目標1】2025年度までに正社員に占める女性社員割合8%を目指します。

〈取組内容〉

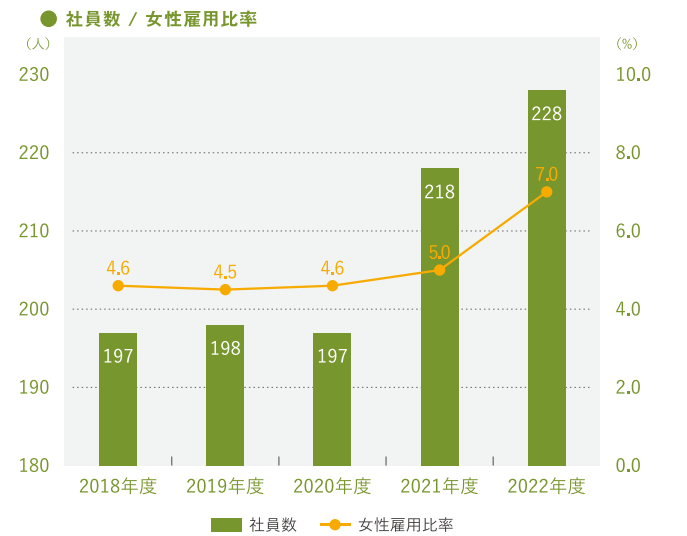
- 2022年6月～採用ホームページおよびパンフレット等において社内でも活躍する女性社員を積極的に紹介します。
- 2023年4月～女性の積極的採用を活動方針とします。新卒採用においては、女性1人以上を採用目標とします。

【目標2】男女正社員の平均継続勤務年数の差異一桁台の維持に努めます。

〈取組内容〉

- 2022年4月～全社員を対象に、育児介護休業やその他社内制度についての周知を行います。
- 2022年4月～これまでどおり長時間労働を削減するために労働時間管理、時間外労働管理を行います。
- 2022年4月～引き続き、年次有給休暇の取得推進に向けた社内広報を行います。

● 育児・介護休業法の改正が、2022年4月から段階的に施行されました。2022年度は男性社員1人が出生時育児休業を取得しています。



健康経営の推進

当社は、社員の安全と健康を確保するために、労働災害および職業病の発生防止にとどまらず、健康管理の充実と体力の向上に努め、快適な作業環境の形成および労働条件の改善を通じて職場づくりに取り組んでまいります。「環境・品質・安全衛生(健康)」に関する活動推進項目を毎月定め、継続的な改善活動を実施。その中で、安全や社員の健康に関する教育などについては、専門講師を招く等して行っています。また、地域のウォーキングイベントへの参加や社内で提供される食事や飲料へのカロリー表示、健康診断・ストレスチェックの100%受診および受診後のフォローなどを積極的に進

めています。これらの活動が評価されて、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2023(中小規模法人部門)」に認定されました。

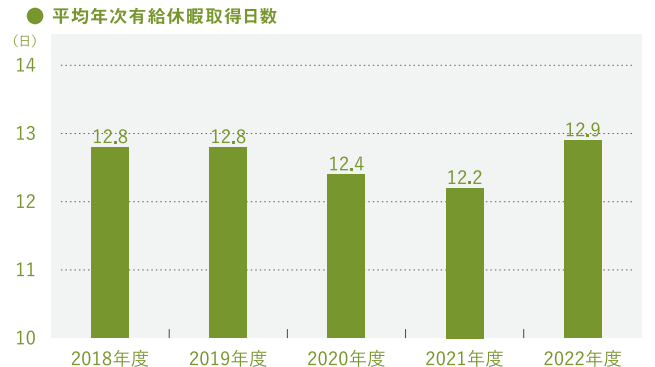


平均年次有給休暇取得日数と休暇制度

当社では社員の人権と個性や価値観を尊重し、社員一人ひとりが最大限に能力を発揮でき、自己実現ができる職場環境の維持・拡充に取り組んでおります。当社休暇取得に係る、これまでの主な取り組み例は以下の通りです。

- 入社から5年目までの有給休暇付与日数の増加
- フリーバカンス休暇・個人指定休日制度
- 半日有給休暇制度
- 永年勤続者への特別休暇の付与
- リフレッシュ休暇の付与
- 特別有給休暇制度

これらの休暇取得制度への取り組みもある中で、当社は厚生労働省「就労条件総合調査」の平均数値を上回っています。



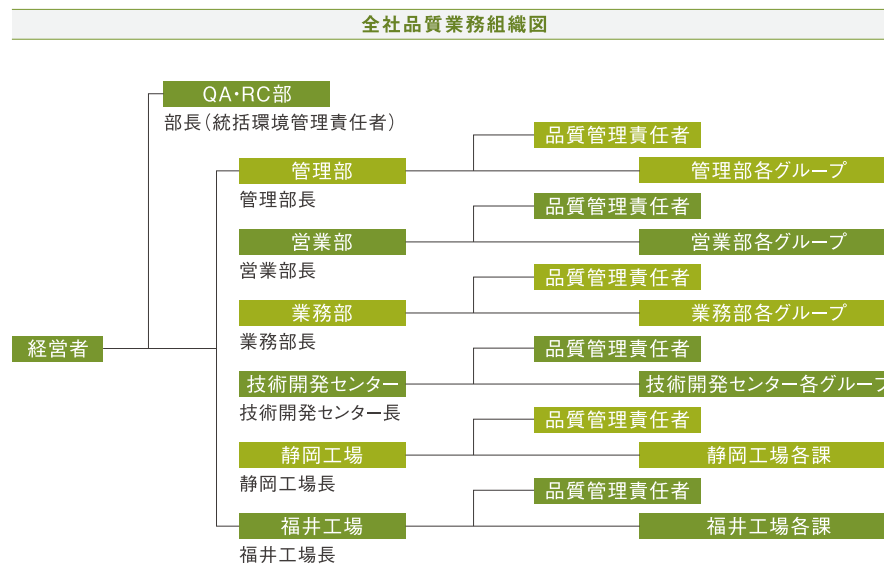
品質方針

当社は、品質マネジメントシステムとして国際規格であるISO 9001の認証を大阪事業所、静岡事業所、福井事業所および東京オフィスの全事業所で取得しています。顧客要求事項および規制要求事項を満たし、安心して使用できる製品を作りこみ顧客信頼確保と顧客満足向上を図るとともに、品質活動を合理的かつ円滑に運営することを目的として、継続的な改善活動に取り組んでいます。

- ① 事業活動に関連する法律、規制、要求事項等を順守します。
- ② 顧客の様々な要求を満たすため、技術・知識の習得に励みます。
- ③ 持続可能な製品開発に取り組み、製品を提供するすべてのプロセスにおいて継続的な品質改善活動を行い、顧客の要望に合った品質を確保します。
- ④ 売上目標を達成し、社会に貢献するとともに全社員の満足を図ります。
- ⑤ この品質方針を達成するために品質目標を設定・レビューし、品質マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
- ⑥ この品質方針は、全社員に伝達し理解させるとともに、必要に応じて利害関係者へ公表します。

品質向上活動の推進体制

製品の品質向上や製品含有化学物質の管理強化に伴い、製品の品質のみならず製造のプロセスや管理体制まで重要視されるようになりました。ISO 9001のシステム運用の他にも、顧客監査や毎年11月に開催されるTQM大会を通じて、製品品質のより一層の向上を目指しています。



人材教育

【人材育成方針】

- ① 自ら主体性を持って積極的・能動的に考え、行動できる社員の育成を目指します。
- ② 能力開発の中心はOJTによって行い、それを補完するために集合研修を実施します。
- ③ あらゆる階層の管理者は、部下の能力開発指導者としての責任を果たします。
- ④ 社員の職能別基礎能力の底上げを図ります。
- ⑤ 各部門の職能別専門性を高度化するため、支援を行います。

【教育方針】

- ① 将来の経営幹部育成を目的として、経営戦略立案研修、部門構想策定研修、OJTリーダー研修、その他経営・マネジメント等に関する研修を役職に応じて実施します。
- ② 各種研修が事業所間・部署間の垣根を越えた課題共有の場となるよう企画立案します。

2022年度教育実績	
● 新入社員研修(4~6月)	9人
● 入社時研修(随時)	上期7人、下期8人
● 新任部長職研修(1月)	1人
● 新任課長職研修(上期9月、下期11~3月)	上期1人、下期6人
● 新任主任研修(3月)	6人
● 目標管理研修(12~2月)	58人

労働安全衛生

当社は、ものづくりメーカーとして安全第一を基本に置き、無事故・無災害を目指して社員の安全と健康の確保に取り組んでいます。

1) 安全衛生活動への取り組み

各事業所で年度毎に安全衛生に関する目標、重点取組課題を設定し無事故・無災害に向けた活動を行っています。毎月の安全衛生委員会の開催、安全衛生パトロールの実施、全国安全週間においては各事業所の安全衛生大会を開催し、安全衛生取り組みの事例発表を実施しています。年度末には安全診断により、目標の達成状況および部署毎の活動状況を確認しています。

2) 防災訓練・非常時の対応

各事業所では、危険物施設や化学物質の保管施設での事故発生(火災、爆発、漏洩)を想定した訓練を繰り返し実施し、防災に関する継続的な向上に努めています。さらに、自然災害(地震、津波)想定訓練や緊急用資材・備蓄品等も定期的に確認し、BCPの一環としています。

3) 社員への教育

当社は、毎月「環境・品質・安全衛生(健康)」に関する活動推進項目を定め、継続的な改善活動に取り組んでいます。専門講師を招く等、安全や社員の健康に関する教育を実施しています。



安全診断



防災訓練



安全衛生大会

基本方針

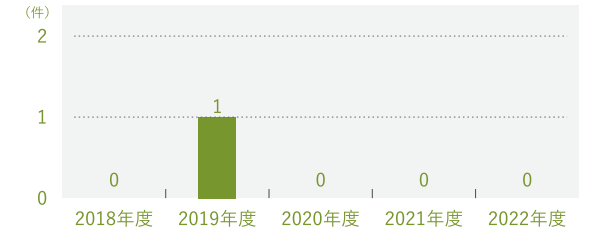
2022年度基本方針

「一人一人が意識して危険に対する感受性を高め、基本ルールを再認識しゼロ災害を目指す」

2023年度基本方針

「指差呼称での確認の徹底とKYによる事故災害削減、個人の健康増進への取り組みによる有所見者率の低減を目指す」

● 休業災害件数

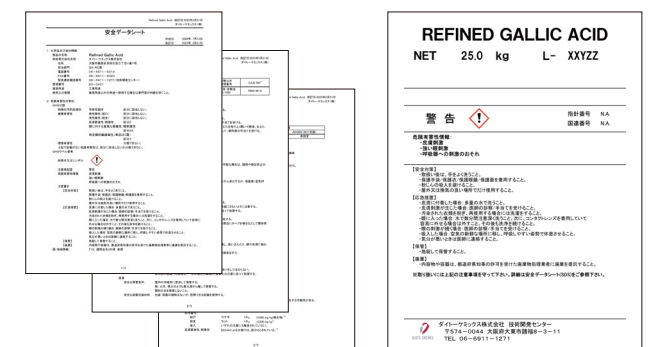


製品安全のための取り組み

当社ではレスポンシブル・ケア方針に基づき、取り扱う化学物質および製品含有化学物質に係る社内規程を定めています。当社全製品について、化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)に対応した「安全データシート(SDS)」を提供し、製品には危険有害性情報や応急措置を示す「製品ラベル」を貼付することで、使用者に必要な危険有害性情報を提供しています。

2022年5月公布からの労働安全衛生法施行令等(以下、安衛法)の一部改正で、化学物質の自律的な管理に向けた方針が示されました。当社では化学物質排出把握管理促進法によるSDS制度・PRTR制度の対象化学物質の見直し(施行日:2023年4月1日)および安衛法による表示・通知対象義務物質の追加(施行日:2024年4月1日より順次)やSDS等における通知事項の追加及び含有率表

示の適正化(施行日:2024年4月1日)等への通達を受け、このほど当社全製品のSDSと製品ラベルを見直し、運用しております。



Governance

ガバナンス

関連するSDGs



基本的な考え方

当社は、健全で透明な経営管理システムを確立し、コーポレート・ガバナンスの有効な機能を維持することが、投資家や利害関係者に対する企業の重要な責務と考え、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を策定しました。取締役会では、十分な議論を行い、的確・迅速な意思決定を行っています。取締役が担う「経営の意思決定および監督機能」と執行役員が担う「業務執行」の責任分担を

明確にするために、執行役員制度を導入しています。独立性を確保した社外取締役、社外監査役を選任し、経営の多様化や監督機能を強化しています。また、適時情報開示やIR活動等を通じて、投資家および利害関係者に対して適切に経営状況を報告、経営の透明性を高めています。

コーポレート・ガバナンス

企業統治の体制の概要

当社は、取締役会において経営の基本方針、会社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督などを実施し、監査役会において業務執行における適法性を監査しています。業務執行の会議体として、執行役員で構成する経営会議および部長会を設置し、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行に係る重要事項の協議ならびに決定を行っています。内部監査につきましては、業務執行部門から独立した監査室がその任を担っています。また、当社の役職員が、企業活動において法や社会規範を遵守

するとともに、組織の主體的な自浄・改善メカニズムを働かせることを目的として、企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会を設置しており、問題のある場合には調査、検討を行っています。さらに、関係者によるコンプライアンス規範の違反およびリスク問題の発生またはその恐れがある場合の通報を受けるための社内通報窓口を設けています。社内通報窓口は、顧問弁護士と連携し、通報があった場合には、企業倫理・法令遵守・リスク管理委員会へ報告する体制を構築しています。

取締役会・監査役会の実効性確保

取締役会は、原則月1回開催し、十分な審議時間を確保しつつ、重要案件を適切かつ迅速に審議・決議しています。社外取締役・社外監査役に対しては、事前に、議案の内容および当社の事業状況等個別の説明を実施しており、このような事前の説明により、社外

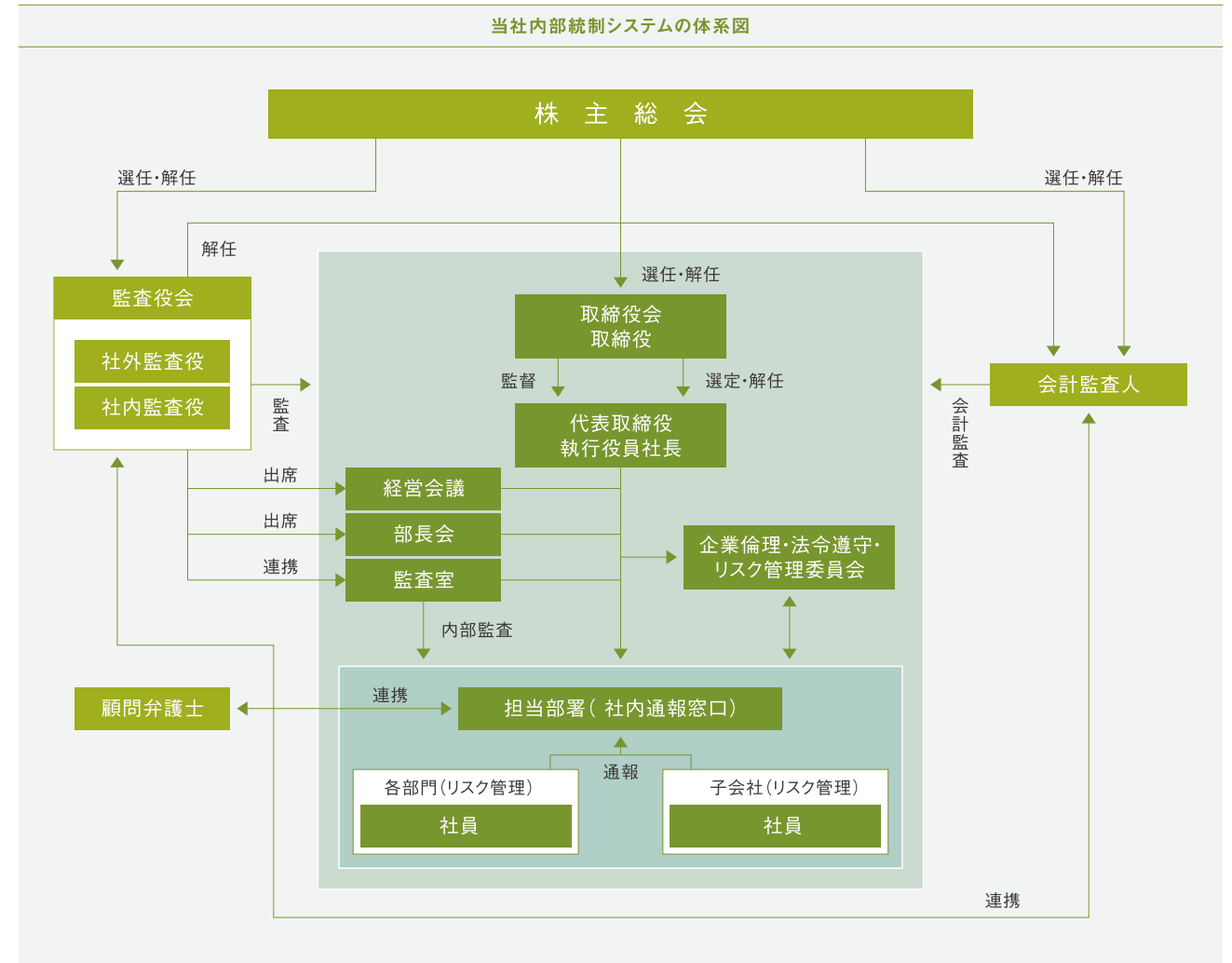
取締役・社外監査役の理解が促され、取締役会で活発な議論や十分な検討につながっています。また、取締役会において評価を年1回実施し、実効性を高めるための改善につなげており、その結果の概要について開示しています。

取締役・監査役者のトレーニング

当社は、社外取締役および社外監査役を含め、取締役および監査役に期待される役割と責務を全うできる者を選任しています。それを踏まえ、内部昇格による新任役員につきましては、経営者として習得しておくべき、法的知識を含めた、役割・責務の理解・促進を図っ

ています。社外取締役および社外監査役につきましては、当社の事業や機能等をより理解していくための活動を実施しています。また、就任後の知識更新の機会として、取締役および監査役との情報交換の場を設けています。

● コーポレート・ガバナンス体制図



内部通報制度

当社は、内部通報に係る窓口を社内を設置しています。規則に、情報提供者の秘匿および不利益取り扱いの禁止を定め、これを徹底していることから、制度として十分機能していると考えています。

リスクマネジメント

リスクマネジメント体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制を設けています。
 (1) 事業活動全般に係る個々のリスクについて、各規程に従いリスク管理体制を構築・運用しています。
 (2) 不測の事態が発生した場合には、執行役員社長あるいは事業所長を本部長とする対策本部を設置し、損害・影響額を最小限にとどめる体制を構築・運用しています。

BCP対策

2015年初版制定以降、BCPは外部環境の変化に伴い、社内諸規程と紐づけながら運用しています。
BCPの基本方針
 1. 従業員と家族の安全と安心を守る。
 2. 顧客と従業員のために事業の継続と早期復旧に努める。
 3. 二次災害を防止し、周辺地域に迷惑をかけない。

株主・投資家とのかかわり

資本政策と株主配当方針

当社は、健全な企業経営に努めるとともに、企業価値を高めることによって、株主の皆様へ利益還元を図っていくことが最も重要であると考えています。また、利益配分につきましては、安定的な配当を念頭におき、当期の業績、配当性向、今後の事業展開に備えた内部留保など総合的に勘案して決定することを基本方針としています。



情報開示の充実

当社の企業理念は、「わたしたちは、「快適でより豊かな社会づくり」を合言葉に、「一歩先をゆくスペシャリティ・ファインケミカルメーカー」を目指します。そのために「グッドマインド」「グッドパートナー」「グッドテクノ」を大切にゆきます」と定めています。その他、有価証券報告書、決算短信などの企業情報を開示しています。また、当社グループ各社は、経営計画を策定し、決算短信により単年度の業績見通し、ならびにセグメント別の重点施策を開示しています。

政策保有株式

事業上重要な取引先につきましては、中長期的な企業価値の向上を目的に政策保有株式を保有しています。経済合理性や取引先の成長性、将来性、地域経済との関連性の観点および事業戦略上の観点から、取締役会において保有の合理性の有無を検証し、必要に応じて株式の売却を進めるなど、政策保有の縮減を検討してまいります。

株主との建設的な対話に関する方針

- (1) 株主との対話につきましては、管理部の所管役員が統括を担当、管理部が対応窓口となり、社内との関係各部と連携して対応しています。
- (2) 株主からの意見・懸念等につきましては、代表取締役へ報告し、必要に応じて取締役会において報告・審議を行い、関係部門と連携のうえ、適切な対処を取るよう努めています。
- (3) インサイダー情報につきましては、社内規程に従い、法令違反を生じないように適切に情報を管理しています。

株主総会への対応

当社株主総会は、同じく3月決算である数多くの会社の集中日より早い日程にて開催することで、株主の皆様に参加いただきやすい環境を整えています。また、2022年3月期株主総会より、株主の皆様への議決権行使に関する利便性の向上を図るため、電磁的方法による議決権の行使（インターネットによる議決権行使）を開始しました。

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

業績連動報酬については、短期の業績を評価するうえで妥当であるとの判断により、当期純利益を指標としており、期首に定めた計画の達成度合いに応じて総支給額を決定し、役位に応じて按分した個別支給額を取締役会で決議しています。



役員一覧



⑥ 監査役 村上 純二 ④ 取締役 中村 あつ子 ② 取締役 南 修一 ① 代表取締役 住友 朱之助 ③ 取締役 衛藤 巧 ⑤ 常勤監査役 島巻 利治 ⑦ 監査役 安部 将規

① 代表取締役 すみとも あけのすけ
住友 朱之助

1992年7月 当社入社
2008年4月 当社静岡工場副工場長
2011年2月 DAITO-KISCO Corporation理事
2016年3月 当社営業部長
2019年4月 当社執行役員 営業部長、業務部担当
2020年6月 当社取締役執行役員 営業部、業務部担当
2022年6月 当社代表取締役執行役員社長 営業部、業務部担当(現任)

② 取締役 みなみ しゅういち
南 修一

1987年3月 当社入社
2009年4月 当社大阪工場長
2012年9月 当社QA・RC部長
2013年4月 当社管理部長
2016年4月 当社執行役員 営業部長、業務部担当
2019年6月 当社取締役執行役員 管理部、QA・RC部担当
2021年6月 当社取締役常務執行役員 管理部、QA・RC部担当(現任)

③ 取締役 えとう たかみ
衛藤 巧

1986年3月 当社入社
2004年4月 当社QA・RC推進部長
2011年4月 当社福井工場長
2015年6月 日本エコロジー株式会社 取締役(岸和田工場長、大阪工場長)
2017年4月 当社特命事項担当 日本エコロジー株式会社 取締役(非常勤) 当社常勤監査役
2021年6月 当社取締役執行役員 工場担当(現任)

④ 取締役 なかむら あつこ
中村 あつ子

1989年2月 株式会社アンティム設立、代表取締役就任
2009年4月 大阪府都市魅力創造局副理事兼 都市魅力課長
2011年9月 大阪府立大学観光産業戦略研究所 客員研究員
2012年4月 株式会社ハル取締役副社長(現任)
2015年6月 当社社外取締役(現任)

⑤ 常勤監査役 しままき としはる
島巻 利治

1989年3月 当社入社
2015年6月 当社技術開発センター長
2017年6月 当社執行役員 技術開発センター長
2021年6月 当社常勤監査役(現任)

⑥ 監査役 むらかみ じゅんじ
村上 純二

1994年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所
1997年5月 公認会計士登録
2006年9月 税理士登録
2006年10月 村上純二公認会計士・税理士事務所開設(現任)

⑦ 監査役 あべ まさき
安部 将規

1998年4月 弁護士登録
1998年4月 アイマン総合法律事務所入所(現任)

執行役員一覧

執行役員社長 **住友 朱之助**
常務執行役員 **南 修一**

執行役員 **衛藤 巧**
執行役員 **坂本 雄輝**